

## 平成20年度政策評価書(事後評価)

担当部局：大臣官房政府広報室

評価実施時期：平成21年8月

政策分野：政府広報・広聴

政策	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進
基本目標	政府の重要施策に関し、その背景、内容等について広報・広聴を実施し、国民の理解と協力を促進する。
評価方式	実績評価方式

### 1 政策の概要

#### (1) 政策の背景・必要性

政府の重要施策について、その背景、内容、必要性等に関する情報を国民に提供し、国民の理解と協力を得ることは、それらの施策をスムーズに実施するためにも、また政府の説明責任を果たす上でも、極めて重要であり不可欠な要素である。

この広報活動は、各府省においても行われているが、政府広報室においては、内閣府設置法第4条第3項第40号の「政府の重要な施策に関する広報に関すること」に基づき、政府全体の立場から政府の重要施策について、内閣官房内閣広報室の総合調整の下、各府省との連携を図りつつ、各種の広報媒体を活用した政府広報を実施しているものである。

また、広聴は、内閣府設置法第4条第3項第41号の「世論の調査に関すること」に基づき、政府広報室において行われるものである。行政の透明性や国民に対する説明責任が強く求められる中、政府が国民や社会のニーズを反映した政策を企画立案するにあたり、国民世論の動向を把握することは不可欠である。

国民対話は、大臣と国民とが直接、双方向で対話を行うことにより国民の理解を深めるとともに、国民の意見や提言を聴取するために実施しているものである。

#### (2) 主な施策の概要

##### ア 重要施策に関する広報

政府広報においては、内閣の重要施策や各府省の希望等を踏まえてテーマを選定し、そのテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施している。

##### イ 世論の調査

世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、国政モニター制度により、政府の重要政策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取し、政府施

策の企画立案等に資する。

## ウ 国民対話

国民対話は、「国民との直接対話の推進に係る基本方針(以下「基本方針」という。)」(平成19年5月18日内閣官房長官決定)に基づき、簡素な形で開催するとの原則の下、大臣等と国民とが形にとらわれずに直接、双方向で対話を行うことを本旨として実施している。

### (3) 主な施策の予算額

(単位:百万円)

主な施策	平成18年度	平成19年度	平成20年度
重要施策に関する広報	9,426	9,250	8,934
世論の調査	207	201	194
国民対話	-	89	54

## 2 政策評価の結果

### (1) 目標の達成状況

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上: 目標値(目標年度) 下: 実績値			
ア 実施した広報に対するアンケート調査における理解度・満足度	-	-	60%以上 86%(理解度) 69.3%(満足度)	目標以上の成果を達成できた
イ 公共調達や経費支出に関する方針	-	-	基準・方針の遵守 基準・方針の遵守	達成できた
ウ 世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用度		-	当該年度調査件数(20) 以上 24	目標以上の成果を達成できた

## (2) 平成20年度に目標年度を迎えた指標に係る目標の達成状況

平成20年度に目標とされた3指標のうち、「目標以上の成果を達成できた」ものが2指標、「達成できた」ものが1指標であり、目標年度を迎えた指標について目標を達成できた。

## (3) 目標の達成状況の分析

### ア 重要施策に関する広報

政府広報は、新聞・雑誌、テレビ・ラジオのほか、インターネット及び政府広報誌等を通じ、政府全体の見地から重要施策の広報を行っている。平成19年度までは、政策目標の達成状況を測るための各媒体共通の指標がなかったため、平成20年度から各媒体共通の指標を用いて評価を行う「政府広報に関する媒体横断的調査」(以下「横断的調査」という。)を始めたところである。その結果、全媒体統合の理解度・満足度ともに目標値である60%を超えていることから、政府広報の有効性は高いものとする(資料1)。

### イ 公共調達や経費支出に関する方針

政府広報に関する契約については、平成19年度から、一般競争入札(総合評価落札方式を含む。)の原則化を行い、経費の効率化を図っているところである(資料2)。

### ウ 世論の調査

世論の調査は、各府省において審議会、白書等で利活用されたことから、それぞれの政策の企画立案作業等の基礎資料となっており、有効に機能している(資料3)。

### エ 国民対話

国民対話は、平成20年度は5回開催し、国民から出された意見等については各府省において政策立案の基礎資料として利活用されるとともに、会場で出された意見等の政策への反映状況等についてホームページで公表している。開催毎に行っている参加者へのアンケート調査結果では、参加して良かったかの問いに対して「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた割合が5回ともすべて7割を超えている。

また、基本方針に基づき実施しており、基本方針策定以前に行われたタウンミーティングに比べて大幅なコスト削減を図っているところである。

### オ 総合的な評価

重要施策の広報においては、横断的調査における全媒体統合の理解度・満足度が目標値を超えていること、世論の調査においても、目標値を超える利活用があった

ことから一定の成果を上げている。また、一般競争入札の原則化により、経費の効率化を行っている。

### 3 課題と今後の取組方針

#### (1) 政策全体の課題と今後の取組方針

政府広報においては、各種メディアの国民の利用状況が多様化している中、今後の政府広報を効率的・効果的に実施していくために、政府広報における既存の媒体の広報効果を検証するほか、新たな媒体の展開の検討を行う。

世論調査においては、最も信頼性が高いと考えられる個別面接聴取法により世論調査を実施しているが、コストが高い、調査期間を要するなどの指摘もある。こうした状況を踏まえ、個別面接聴取法以外の調査手法について、検討を行う。

#### (2) 主な施策の課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
・重要施策に関する広報 政府広報を更に効率的・効果的に実施していく。	予算要求	新規予算を要求
	事務の改善等	・平成 21 年度においては、政府広報誌の配布先の見直し、政府広報展示室の廃止などを行った。 ・政府広報を更に効率的・効果的に実施していくため、既存の媒体における広報効果及び新たな広報媒体の効果についての検証を行う。
・世論の調査 個別面接聴取法以外の調査手法についての検討を行う。	予算要求	現行予算を継続
	事務の改善等	世論調査における個別面接聴取法以外の調査手法について、活用可能性等の調査研究を実施する。

(用語)

- ・ 予算要求 : 平成 22 年度概算要求に反映
- ・ 事務の改善等 : 事業の実施方法の見直し(事務改善や契約方法の改善) 事業の統廃合による合理化、事業の廃止等を平成 21 年度及び 22 年度の施策実施に反映

### 4 有識者の意見等

#### ア 重要施策に関する広報について

平成 21 年 5 月 21 日に開催された第 10 回政府広報事業評価基準等検討会において、

平成 20 年度の政府広報の実績、目標設定及び目標の達成状況等についての説明をし、有識者からご意見を伺った。

- ・テーマによって訴求対象が違ってくるので、理解度、満足度については属性別にも見ていくことが重要である。(梶山座長)
- ・平成 20 年度には活用していない媒体についても、今後どうしていくのかを検討していく必要がある。そういう意味でも横断的調査のような総合的な調査があると、全体の動きが分かるので是非続けていくべきである。(梶山座長)

## イ 世論の調査について

世論調査の現状と今後の課題等に関し、有識者 2 名（埼玉大学総合研究機構社会調査研究センター特命教授 氏家 豊氏、日本放送協会放送文化研究所世論調査部主任研究員 小野寺典子氏）からご意見を伺った。

氏家 豊氏

- ・訪問面接聴取法は、対象者の本人確認や、事前学習なしの率直な意見が聞けるといふ、他の調査手法にはない強みがあり、高く評価できる。また、これまで積み上げてきた時系列データは貴重。
- ・現在、若年層の回収率の低下などで正確性が低下している恐れがあり、新たな他の調査手法の検証調査も必要。ただし、安易な調査手法の変更は避けるべき。
- ・無作為抽出でない以上インターネット調査を今の世論調査に使うことはあり得ないが、無作為抽出によって選ばれた調査対象者に、回答手段としてインターネットを利用することは検討されてもよい。
- ・世論調査の専門性を持つ政府広報室が一括して世論調査を実施する体制は評価できる。

小野寺典子氏

- ・調査手法によって調査結果が異なるのは当然。また、どの調査手法がより正確だとは一概には言えない。
- ・個別面接聴取法に比べ、留置法は回収率の向上は見込めるが、経費の削減には期待できない。郵送法は経費の削減は見込めるが、調査票回収には時間が掛かる。
- ・他記式の個別面接聴取法に比べ、自記式の留置法・郵送法は、確実に調査対象者本人による回答かどうか確認しにくい。また、質問の意味が十分理解されないまま回答される恐れがある。一方、調査員に対して直接答えにくいような質問の場合は有利である。
- ・公正中立な調査票の設計は、非常に難しい業務。例えばドイツには、調査票設計等を支援する組織が存在するが、日本にはそのような組織はなく、相談相手を探すのは困難である。

## 5 参考文献及びデータ等

- ・ 政府広報に関する媒体横断的調査（資料1）
- ・ 政府広報事業評価基準等検討会（資料2）
- ・ 世論調査（平成20年度実施）の各府省での活用状況（資料3）

### （参考）達成目標の設定の考え方

達成目標		設定の考え方
ア	実施した広報に対するアンケート調査における理解度・満足度を60%以上にする。	平成19年度の国政モニターに対するアンケートの満足度が、5割程度であったことから、より多くの理解度・満足度を指すという意欲的な目標とした。
イ	公共調達や経費支出に関する基準・方針の遵守を行う。	一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）を原則とすることを目標とした。
ウ	世論調査結果の各府省の審議会、白書などでの利活用度を当該年度調査件数以上にする。	政府施策の企画立案等に資するという目的を踏まえて目標値を設定した。